

長岡市の児童生徒の問題行動等について

～文科省令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査～

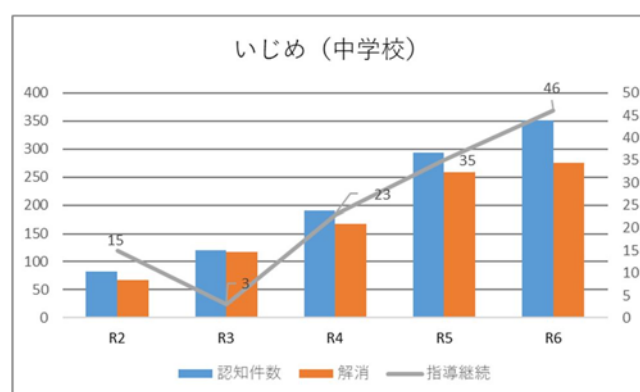
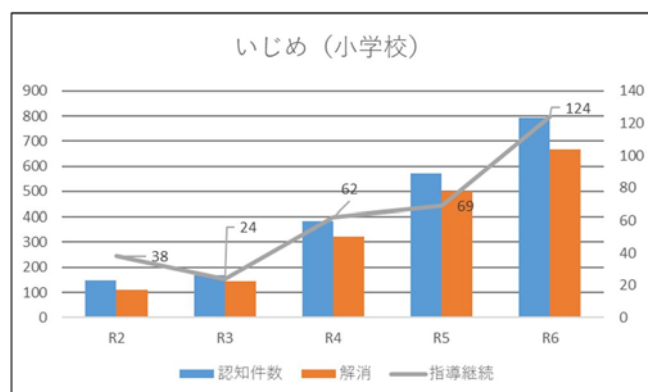
1 「いじめ」について

(1) 認知件数

(単位：件)

	小学校			中学校			合 計		
	認知件数	解消	指導継続	認知件数	解消	指導継続	認知件数	解消	指導継続
R 2	149(11.4) 40校	111	38	83(12.3) 22校	68	15	232 62校	179	53
R 3	168(13.3) 41校	144	24	120(17.5) 22校	117	3	288 63校	261	27
R 4	383(30.8) 46校	321	62	190(28.4) 20校	167	23	573 66校	488	85
R 5	570(45.8) 53校	501	69	294(44.3) 24校	259	35	864 77校	760	104
R 6	792(67.7) 49校	668	124	351(54.8) 24校	275	46	1143 73校	943	170

() は市内全児童生徒 1000 人当たりの認知件数



(2) 状況

① いじめの態様 (多いものから3つ)

(単位：件、複数回答あり)

	小学校	中学校
1	冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。(321)	冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。(168)
2	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。(173)	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。(75)
3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。(154)	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。(44)

② 発見のきっかけ

(単位：件)

	小学校	中学校
教職員等が発見	139	110
内訳	担任 (65) 担任以外 (30) アンケート (42) 養護教諭 (2)	担任 (16) 担任以外 (56) アンケート (36) 養護教諭 (1)
教職員以外の情報で発見	653	241
主な内訳	本人の保護者の訴え (264) 本人の訴え (260) 他の児童・保護者等の情報 (122) 関係機関からの情報 (6) その他 (1)	本人の訴え (142) 本人の保護者の訴え (71) 他の生徒・地域の情報 (27) 他の保護者からの情報 (1)

(3) 現状と分析

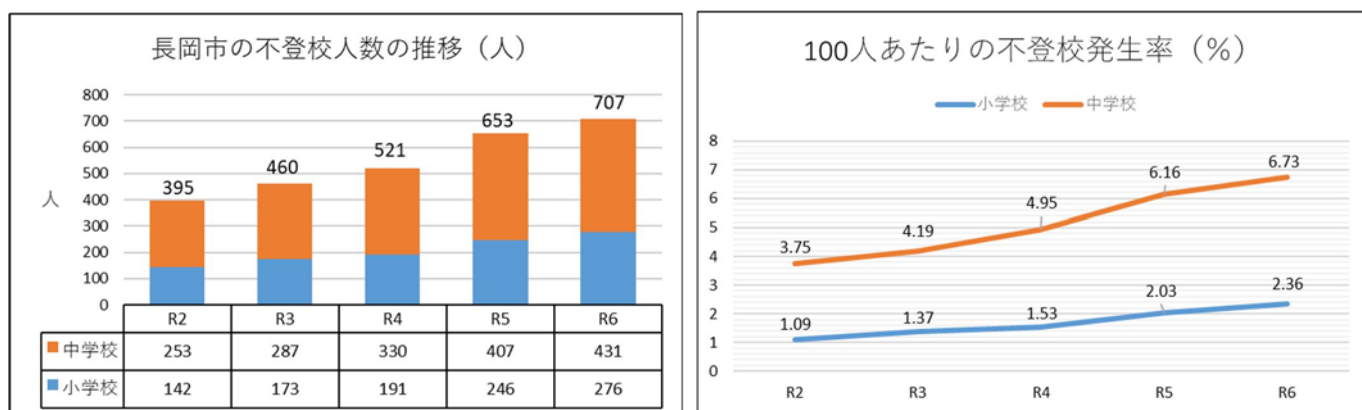
- 令和6年度も引き続き、年度当初から学校訪問や長岡市生徒指導研究会等を通じ、「いじめ・いじめが疑われる事案が起きたときの初期対応の手順」（以下、「初期対応フロー」）の一層の周知徹底を図ってきた。さらに、令和6年8月に全学校の管理職・生活指導主任・生徒指導主事を対象にした「いじめ対応向上研修」を実施（2年目）し、迅速・丁寧で組織的な対応を行うようになってきた。
- その結果、令和6年度の長岡市のいじめの認知件数は小学校 792 件（前年度比 222 件増）、中学校 351 件（前年度比 57 件増）で、合計 1,143 件（前年度比 279 件増）となり、全体では昨年の約 1.3 倍に増えた。各学校において、児童・生徒のトラブルを敏感に察知し、把握するようになっている。
- いじめの実態については、友達同士のじゃれ合いからの行き過ぎた言動となるものや、普段は仲の良い関係内のトラブルが原因でいじめに発展する事案が多く発生している。また、友達とのコミュニケーションが上手に図れないことが、過度な暴言や嫌がらせとなってしまう一つの要因であると考えられる。また、特別支援学級在籍児童生徒に対する差別的な言動、在籍児童生徒による加害行為が複数見られた。一人一人の自己肯定感や自己有用感を高め、お互いの違いやその人らしさを認め合い尊重し合う雰囲気を作っていく必要がある。
- 令和6年度は、いじめ重大事態は発生しなかった。しかし、いじめを一つのきっかけとして登校を渋ったり、転校を選択したりする例が見られた。さらに、保護者の納得が十分得られず解決に至らないケースも複数あった。事態を深刻化、長期化させないためにも、さらに迅速に組織的かつ適切に対応する力を高めていくことが重要である。

(4) 今後の取組

- 「いじめはどの学校、どの子どもにも起こりうる」ことを前提として、日常のトラブルに対していじめの可能性を排除せず、積極的にトラブルの認知を行うよう継続して学校に指導していく。
- 長岡市いじめ防止基本方針に組み込んだ「初期対応のフロー」に基づく丁寧な初期対応や情報共有などの適切な対応手順について、引き続き学校に周知徹底を図る。7月に研修会を開催し、各学校で夏季休業中に同じ内容の研修を実施させ、教職員の資質及び指導力の向上を図っていく。
- 今年度もいじめや不登校の未然防止となる「魅力ある学校づくり」の研究と実践を行う。

2 「不登校」について

(1) 年間 30 日以上欠席者数と 100 人あたりの発生率



(2) 状況

①不登校について把握した事実（多いものから5つ）（単位：人、複数回答あり）

	小学校	中学校
1	不安・抑うつ（100）	生活リズムの不調（128）
2	親子の関わり方（78）	不安・抑うつ（126）
3	生活のリズムの不調（76）	いじめを除く友人関係の問題（88）
4	学校生活へのやる気が出ない（58）	学校生活へのやる気が出ない（85）
5	家庭生活の変化（57）	学業の不振、宿題の未提出（84）

②中1ギャップ指数（中学1年生の不登校数／前年度の小学6年生の不登校数）

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
2.14	2.61	1.82	3.28	2.21	1.75	2.40	1.82	1.92	2.01

（３）現状と分析

- 1 不登校児童生徒数は、令和元年度の337名から、毎年約60名ずつ増加し続けていたが、令和5年度については、653名で前年より132名増であった。令和6年度は、707名となり、前年度より54名増で少し収まっている。本人に係る問題（不安、抑うつ）、家庭に係る問題（生活リズムの不調、親子の関わり方等）、学校に係る問題（人間関係や学業不振等）等、多様である。また、要因が複合的に重なりあっているもの等、個々の状態は様々である。
- 2 増え続けている要因として考えられることは、まず、コロナ禍で様々な活動が制限されたことにより、様々な人と関わる経験が不十分なまま数年間過ごしたため、良好な対人関係を築けずにつまずきやすくなっていることが考えられる。また、インターネット等への依存（オンラインゲームや動画配信）による生活習慣の乱れや学校での学習のつまずき、教育機会の確保法による、多様な学びを承認する考えが教職員や保護者に浸透してきていることなど、社会生活や考え方の変化も影響しているものと受け止めている。さらに特別な配慮を必要とする児童生徒が、学習や行動での困難さを抱え改善が進まず不適応につながっている例も多くある。
- 3 中1ギャップ指数について、令和6年度は再び増加する傾向にあり、小6から中1の増加率が高いため、引き続き、状況を注視していく。

（４）今後の取組

- 1 不登校数の増加については、生徒指導上の最重要課題と位置付け、次の不登校対策の取組を行う。

①初期段階の対応の強化

初期対応フローに基づき、欠席が連続4日（月に7日）以降は、学校が市教委に連絡をし、情報の共有と支援策の検討、初期段階での保護者との相談を行うなど早期対応を図る。

長岡市子ども・青少年相談センターにおいて、相談から支援までをワンストップでつなぐ支援体制を継続し強化を図る。また、「子どもを語る親のつどい（不登校で悩む親の会）」を年8回開催し、臨床心理士から助言を受けながら、参加者全員で子への接し方や不登校理解に向けた課題を共有する。

②社会的自立を目指した居場所づくりの充実

「教育支援教室（フレンドリールーム）」では、自分で決めたスケジュールをもとに学習や活動に取り組み、「ほっとルーム」では、自宅の外へ目が向いてきた状態の子どもたちが、安心してやりたいことを見付け、過ごせるような居場所となり、多くの児童生徒が利用している。令和7年度より、中学校区内（地区内）教育支援センター（名称「いこ～れ」※）を整備し、4つのモデル校を設置した。学校に登校できるが、教室へ入れない子どものために、安心した居場所を校内に整備し、専門支援員を常駐させることで個に応じた支援が行えるようにした。教育支援教室の分室に通う子どもがこれまで以上の日数を各中学校区内（地区内）の「いこ～れ」で過ごしたり、学校内で過ごす時間が長くなったり、利用する多くの子どもに効果が見られている。さらに、児童生徒が多様な居場所で過ごし、学習などに取り組み、認められるよう、フリースクール等との連携を進めていく。

※「いこ～れ」…フランス語で「学校、教室」をe cole (エコール) と言い、居 (い) 場所の意味を合わせ「い (e) こ～れ (cole)」とした。

③アウトリーチの取組の推進

家庭に引きこもりがちな児童生徒について、訪問支援員やS S Wが訪問相談を実施したり、学校との調整を行い関係機関へつながるよう働きかけたりなど、アウトリーチ支援による積極的な働きかけを行う。家庭や児童生徒と学校や相談・関係機関とのつながりを支援し、児童生徒の社会的自立に向けて積極的にアプローチを行う。

④不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」

多様な居場所で努力している児童生徒の学習等の成果を幅広く認め、社会的自立につなげていく。

2 不登校の未然防止の研究を進める。

- ・不登校初期対応フローにもとづいた、「不適応を生みにくい学校づくり」を進める。授業イノベーションの一層の推進、人間関係づくりに関わる教育活動の促進、特別支援教育の背景分析の推進等を幅広く行い、新規数の抑制に努める。

3 「暴力行為（器物破損・生徒間暴力・対教師暴力・対人暴力）」について

(1) 暴力行為の発生件数 (単位：件)

	種 別	小学校		中学校		合 計	
R 2	器物破損	0	0 (0校)	0	1 (1校)	0	1 (1校)
	生徒間暴力	0		0		0	
	対教師暴力	0		1		1	
	対人暴力	0		0		0	
R 3	器物破損	0	6 (5校)	1	5 (5校)	1	11 (10校)
	生徒間暴力	4		2		6	
	対教師暴力	2		2		4	
	対人暴力	0		0		0	
R 4	器物破損	2	16 (12校)	0	4 (4校)	2	20 (16校)
	生徒間暴力	11		3		14	
	対教師暴力	3		1		4	
	対人暴力	0		0		0	
R 5	器物破損	0	11 (8校)	2	8 (5校)	2	19 (13校)
	生徒間暴力	8		5		13	
	対教師暴力	3		1		4	
	対人暴力	0		0		0	
R 6	器物破損	7	39 (11校)	0	15 (5校)	7	54 (16校)
	生徒間暴力	23		15		38	
	対教師暴力	9		0		9	
	対人暴力	0		0		0	

(2) 現状と分析

- ・暴力行為が54件発生し、昨年度より35件増加した。各校に、いじめに関わる暴力の認知や生徒間、対教師へのいわゆる「暴力行為」が発生したら、ささいなことでも積極的に認知を行うよう促したこと、落ち着かない学級が増加傾向にあることが暴力件数増加の理由として考えられる。
- ・相手が重傷を負うようなケースではなく、小学校、中学校ともに、自分の思い通りにならなかったことで感情の制御ができなかったり、衝動的に相手を叩いたり蹴ったりした行為である。
- ・1人の児童生徒が複数の件に関わっている場合も見られるため件数の増加につながっている。

(3) 今後の取組

- ・衝動的な行動による暴力行為が増加しつつあることから、関係課や外部の専門機関と連携したケース検討を進め、一人一人の児童生徒の理解に努めることや個の特性に応じた配慮、対応に努めていく。